

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (千円)	2,854,500	2,493,291	1,257,027	1,172,710	5,480,776
経常利益又は経常損失 (千円)	40,582	66,292	63,909	70,244	9,801
四半期(当期)純損失 (千円)	19,711	87,470	62,459	72,243	33,229
純資産額 (千円)			2,180,755	2,000,073	2,120,517
総資産額 (千円)			4,730,489	3,775,743	4,212,741
1株当たり純資産額 (円)			24,835.40	22,752.57	24,169.73
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	224.57	1,008.85	714.89	833.22	380.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			45.5	52.2	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	535,320	193,211			461,555
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,721	21,201			37,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,272	137,554			311,799
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,757,391	1,484,810	1,474,260
従業員数 (人)			189	211	195

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	211(12)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	151(7)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの受託開発事業は受注に基づく生産を行っているものの、生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少である為、生産実績については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	442,796	71.8
Webアプリケーション事業	(千円)	38,377	376.9
合計	(千円)	481,174	76.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
オープンシステム基盤事業	999,668	109.7	1,026,928	77.2
Webアプリケーション事業	310,153	181.5	282,973	116.2
合計	1,309,821	121.1	1,309,901	83.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	943,669	86.7
Webアプリケーション事業	(千円)	229,041	136.1
合計	(千円)	1,172,710	93.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第2四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	417,354	33.2	280,124	23.9
株式会社ネットワーク	128,619	10.2	-	-

(注) 当第2四半期連結会計期間の株式会社ネットワークについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後、本四半期報告書提出日（平成22年8月10日）までの間に生じた変更その他事由については以下の通りです。以下に掲げた内容は、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」の変更及び追加箇所を記載したものです。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本四半期報告書提出日（平成22年8月10日）現在においてもその判断に変更はありません。

4 [事業等のリスク]

(1) 略

(2) 競合について

情報サービス産業は、厳しい競合状況にあり、大小のシステムインテグレーター、コンピュータメーカー、ソフトウェア・ベンダー^(*7)及びシステム構築技術を有するコンサルティング会社が、各々の得意な業務分野、システム技術領域及び経験や実績のある産業分野を中心に事業活動を展開しています。

当社グループは、開発体制や営業体制等の更なる強化に努める方針ですが、既存の競合企業との競争及び競争力のある新規企業の参入等により、当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(*7) ソフトウェア・ベンダー

特定のハードウェアメーカーやOS(基本ソフトウェア)メーカーと特別な関係を持たないアプリケーションソフトを提供する企業のこと。

(3) 新規事業について

当社グループは、世界的な情報技術産業を舞台として事業を展開しています。昨今の当該市場では、日々新技術が誕生しており、この環境下で当社グループの事業を継続し続けるためには、新たな市場のニーズに呼応した新たな事業や既存事業の新製品・サービスを積極的に展開する必要があります。しかしながら、社内外の事業環境の変化等によって、これらの推進が計画通り実行できる保証はありません。これらが計画通りに当社グループが優位性を保って推進できない場合には、環境の変化に対応した計画の変更（開発計画の変更や、マーケティング計画の変更等）を行います。事業環境悪化の影響等によって事業計画上の採算が取れないと判断された場合には、これらの事業展開が不可能になることや、有用性を失うこととなる可能性があります。

また、当社グループが一定の優位性を保持して新たな事業や既存事業の新製品・サービスを展開するためには、支出が先行する開発を行う場合があります。万が一、これらの資金が確保できない場合には、これらが計画通りに遂行できない可能性があります。

(4) 略

(5) 当社グループの事業体制について

人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、オープンシステム基盤事業、Webアプリケーション事業においても、次世代を見つめた新しい技術開発が必要であり、優秀な人材の確保と育成が重要な課題と認識しています。これまで、当社グループでは、人材の確保を最優先し、常に適正な人員構成を保つことに努めてまいりました。今後も、「仕事にやりがいを感じ、待遇が継続的に改善され、健全な人間関係が形成される職場づくり」に重点を置き、中長期的な人材採用及び育成のプランを遂行します。

しかしながら、万が一、人材採用及び育成が計画通り遂行できない場合には、当社の事業体制が脆弱になり、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

略

(6) ~ (8)略

(9) 支配株主との関係について

株式会社大塚商会（以下、大塚商会）は、平成22年6月30日現在で当社の議決権の47.07%を所有している筆頭株主であり、その他の関係会社です。当社と大塚商会とは、人的関係・取引関係においては、緊密な関係にありますが、資金調達面や事業運営面での制約はなく、当社グループの責任のもと意思決定を行っており、経営の独立性は確保されています。一方では同社以外への販売比率を高め、売上の拡大を図る方針ですが、万が一、何らかの理由により、同社との連携に問題が生じた場合、或いは同社の経営方針の変更等により、当社への協力体制が変更された場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 経営上の重要な契約について

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」と認識しています。この契約が円滑に更新されなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

契約会社名	: サイオステクノロジー株式会社
相手方の名称	: レッドハット株式会社
契約期間	: 当初の契約期間は契約日（平成20年10月1日）から2年間ですが、平成22年7月1日付けで1年間の契約更新を行いました。なお、当該契約は以後1年毎の自動更新となります。
契約の内容	: レッドハット株式会社のLinux製品等を販売する契約。

3 【経営上の重要な契約等】

前事業年度の有価証券報告書に記載された「経営上の重要な契約等」について、当該有価証券報告書提出後、本四半期報告書提出日（平成22年8月10日）までの間に生じた変更その他事由については以下の通りです。以下に掲げた内容は、当該有価証券報告書に記載された「経営上の重要な契約等」の変更及び追加箇所を記載したものです。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本四半期報告書提出日（平成22年8月10日）現在においてもその判断に変更はありません。

仕入先との契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容	備考
サイオステクノロジー株式会社	レッドハット株式会社	平成20年10月1日	<p>エンタープライズ向けLinuxオペレーティングシステムである「Red Hat Enterprise Linux」、ミドルウェア製品「JBoss Enterprise Middleware」、その他レッドハット製品を提供できる販売代理店契約である「Distribution契約」を締結しており、円滑に更新しています。</p> <p>なお、「Distribution契約」については、下記のとおり内容の変更を行っております。</p> <p>(1) Linux製品の提供内容の変更 レッドハットの販売戦略及びサポートサービス方針の変更に伴い、当社がレッドハットのLinux OS製品に独自のサポートサービスを付加して提供している「Red Hat Enterprise Linux Plus」の販売・サポートビジネスを終了し、レッドハットの標準製品である「Red Hat Enterprise Linux」の販売のみを継続します。当該標準製品では、サポートサービスは製品提供元であるレッドハットが直接ユーザーに提供します。</p> <p>(2) JBoss製品における新たな取り組みの強化 当社は、「JBoss Enterprise Middleware」のビジネスを事業の柱の一つとして育てていくため、同製品の導入に携わるエンジニアの育成とオープンソースによる業務システム開発に積極的に取り組みます。当社は、JBossエンジニアを積極的に育成することで品質の高い技術支援を行うと同時に、営業及びマーケティング分野においてもレッドハットと積極的な連携を行うこととしました。</p>	当初の契約期間は契約日から2年間ですが、平成22年7月1日付で1年間の契約更新を行いました。なお、当該契約は以後1年毎の自動更新となります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。また、参考値として前年同四半期との対比を記載しています。

(1) 経営成績の分析

< 当第2四半期連結会計期間の概況 >

当第2四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、厳しい状況が継続しているものの、一部の企業におけるクラウドコンピューティング^(*1)(以下、クラウド)やオープンソースソフトウェア(以下、OSS)を活用した情報化投資には、底堅い動きが見られました。

このような中、「LifeKeeper」^(*2)や「SIOS Integration for Google Apps」^(*3)を始めとした付加価値の高い重点製品・サービスへの注力を推進した結果、これらの製品・サービスは堅調に推移しました。しかしながら、「Red Hat Enterprise Linux」等の減収影響により、売上高は1,172百万円(前年同四半期比6.7%減)となりました。

売上原価や販売費及び一般管理費においては、前年から引き続きコスト効率の改善を図る一方で、中期事業戦略に基づくクラウドとOSSへの注力やアジア事業戦略強化の一環として、技術・営業の両分野での人材拡充を積極的に実施しました。

以上の通り、重点製品・サービスは増収となりましたが、それ以外の製品・サービスの減収によって売上総利益が減少したこと、販売費及び一般管理費が前年同期と比べ増加したこと等により、営業損失は69百万円(前年同四半期は営業損失62百万円)、経常損失は70百万円(前年同四半期は経常損失63百万円)となりました。また、法人税、住民税及び事業税20百万円、法人税等調整額 21百万円等を計上し、四半期純損失は72百万円(前年同四半期は四半期純損失62百万円)となりました。

なお、当社グループの経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は16百万円(同39.3%減)となりました。

< 事業の種類別セグメントの業績 >

オープンシステム基盤事業

当事業においては、主に重点製品・サービスへの注力を進めたことにより、「LifeKeeper」等の販売は好調に推移し、米国子会社SteelEye Technology, Inc.(以下、SteelEye社)も増収となりましたが、「Red Hat Enterprise Linux」等は減収となりました。これらにより、売上高は943百万円(前年同四半期比13.3%減)となりました。営業利益は、前述の通り、売上総利益の減少や人材拡充の実施等により、71百万円(同34.1%減)となりました。

Webアプリケーション事業

当事業においては、主に「SIOS Integration for Google Apps」が堅調に推移し、昨年提供を開始した各種製品・サービスについても徐々に収益への貢献が見られるようになりました。また、従来型の受託開発が中心であった組織体制をクラウド分野中心の体制へとシフトしました。これらにより、売上高は229百万円(前年同四半期比36.1%増)、営業損失は2百万円(前年同四半期は営業損失12百万円)となりました。

<所在地別セグメントの業績>

日本

国内は、「LifeKeeper」や「SIOS Integration for Google Apps」が堅調に推移しましたが、「Red Hat Enterprise Linux」等が前年同期と比べ減収となりました。また、技術面におけるグループシナジーを高め、「LifeKeeper」等の研究開発業務を拡大しました。これらにより、セグメント間の売上高18百万円を含めた売上高は1,098百万円（前年同四半期比6.0%減）となりました。営業利益は、前述の通り、売上総利益の減少や人材拡充の実施等の一方で、コスト効率の改善を図ったことにより、171百万円（同0.7%増）となりました。

米国

米国は、SteelEye社の売上高が堅調に推移し、セグメント間の売上高83百万円を含めた売上高は176百万円（前年同四半期比19.2%増）となりました。また、技術者の拡充等により、営業損失は102百万円（前年同期は営業損失74百万円）となりました。

（参考）当第2四半期連結会計期間の損益計算書の為替換算レートは、1ドル当たり91.36円（前年同四半期は1ドル当たり95.60円）

（*1）クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

（*2）LifeKeeper

SteelEye社の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

（*3）SIOS Integration for Google Apps

Googleが提供する、メール、インスタントメッセージ、スケジュール管理、ワープロ・表計算等をパッケージにしたホスティング型アプリケーションサービスGoogle Appsとお客様の既存の情報システムを直接連携させるサービス。

（*4）Red Hat Enterprise Linux

Linux OSの世界最大ディストリビューターRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、2,826百万円（前連結会計年度末比8.5%減）となり、前連結会計年度末と比較して263百万円減少しました。主な減少要因は、売掛金160百万円の減少、前渡金131百万円の減少であります。

固定資産は、949百万円（同15.5%減）となり、前連結会計年度末と比較して173百万円減少しました。主な減少要因は、のれん148百万円の減少であります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比較して436百万円減少し、3,775百万円（同10.4%減）となりました。

負債

流動負債は、1,676百万円（同10.0%減）となり、前連結会計年度末と比較して186百万円減少しました。主な減少要因は、前受金179百万円の減少であります。

固定負債は、98百万円（同56.8%減）となり、前連結会計年度末と比較して129百万円減少しました。主な減少要因は、長期借入金の1年以内返済分振替による125百万円の減少であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比較して316百万円減少し、1,775百万円（同15.1%減）となりました。

純資産

純資産合計は、2,000百万円（同5.7%減）となり、前連結会計年度末と比較して120百万円減少しました。主な減少要因は、利益剰余金87百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ146百万円減少し、1,484百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間においては、前渡金の減少48百万円、のれん償却額65百万円、前受金の減少70百万円等の要因により、営業活動により得られた資金は31百万円（前年同四半期比71.0%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間においては、有形固定資産の取得による支出12百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円等の要因により、投資活動により使用した資金は14百万円（前年同四半期は6百万円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間においては、長期借入金の返済による支出125百万円、リース債務の返済6百万円等の要因により、財務活動により使用した資金は131百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書提出後、本四半期報告書提出日（平成22年8月10日）までの間に生じた変更その他の事由については以下の通りです。以下に掲げた内容は、当該有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」の変更及び追加箇所を記載したものです。

3 [対処すべき課題]

当社グループは、企業理念として「私たちは、夢溢れるソフトウェアテクノロジーで価値を創造し、社会の発展に貢献します。」と定めており、世界のIT産業におけるインフルエンサーになることで、この企業理念の実現を目指しております。そのため、中長期的に事業の選択と集中を徹底し、成長分野へ注力することを基本戦略とし、具体的には次に記載する事項に取り組んでまいります。

(1) 技術・製品・サービスの強化

「オープン」、「コラボレーション」、「ウェブ」、「クラウドコンピューティング」をテクノロジー強化領域として技術・製品・サービスを強化してまいります。注力事業としては「LifeKeeper」などの事業継続ソリューション分野、「SIOS Integration for Google Apps」などのクラウドソリューション分野、Webアプリケーション分野、LinuxをはじめとするOSS関連分野へ重点投資し、販売・マーケティングに基づく技術・製品・サービスの強化を図ることで売上高の拡大を図ります。

また、当該技術強化領域を中心とした中長期的な成長が見込まれる新規ビジネスに関する研究開発を強化し、技術革新が目覚ましい情報サービス産業での優位性確立に努めてまいります。

(2) 販売・マーケティングの強化

当社グループの強みである大手ディストリビューター、大手システムインテグレーターを通じたチャネル販売を従来にも増して強化するとともに、ダイレクトセールスについても強化してまいります。また、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応するため、販売・マーケティング体制を拡充し、顧客対応力を一層強化することで、「お客様の喜びを、何よりも尊ぶプロの集団」を目指します。

(3)～(5) 略

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、55百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,744	88,744	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	88,744	88,744		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使によ
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年10月14日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	386
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	772
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	40,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとし、)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式は含みません。

- 3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会

社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使をなしうるものとし、

- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において顧問、契約社員、アルバイト及び派遣社員等当社外部であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当社取締役会の承認を要します。なお、派遣社員については、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとし、
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとし、
 - (4) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができます。
 - (5) その他の条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- 4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとし、
 - (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとし、
 - (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- 5 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとし、

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は以下のとおりであります。

平成17年3月25日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	674
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	192,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192,000 資本組入額 96,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、()当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成17年3月25日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成17年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

平成18年3月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	74,125
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,125 資本組入額 37,063
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、()当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年3月28日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成18年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		88,744		1,481,520		861,305

(5) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	40,808	45.98
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7-3-1	11,900	13.40
喜多伸夫	東京都港区	2,743	3.09
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,206	1.35
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1,100	1.23
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1-15-14	1,000	1.12
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	800	0.90
大塚厚志	東京都目黒区	800	0.90
前田祐造	東京都調布市	410	0.46
日本ヒューレット・パカード 株式会社	東京都杉並区高井戸3-29-21	400	0.45
計		61,167	68.92

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,040株(2.29%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,040		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,704	86,704	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	88,744		
総株主の議決権		86,704	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 28	2,040		2,040	2.29
計		2,040		2,040	2.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	24,100	22,410	30,450	49,500	39,000	32,800
最低(円)	20,000	18,900	19,600	25,600	20,000	22,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,484,810	1,474,260
受取手形及び売掛金	616,170	776,717
商品及び製品	842	940
仕掛品	8,186	13,372
原材料及び貯蔵品	277	277
繰延税金資産	44,905	46,548
前渡金	562,961	694,930
その他	108,181	82,439
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	2,826,301	3,089,452
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	49,368	54,244
その他(純額)	51,599	51,919
有形固定資産合計	100,967	106,164
無形固定資産		
のれん	515,209	663,864
その他	72,525	80,453
無形固定資産合計	587,735	744,318
投資その他の資産		
投資有価証券	51,654	51,654
差入保証金	183,041	183,318
その他	26,042	37,832
投資その他の資産合計	260,739	272,805
固定資産合計	949,442	1,123,288
資産合計	3,775,743	4,212,741

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,406	176,759
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払法人税等	41,995	22,782
前受金	1,014,656	1,193,808
その他	212,842	220,365
流動負債合計	1,676,899	1,863,716
固定負債		
長期借入金	-	125,000
退職給付引当金	75,387	66,567
その他	23,382	36,940
固定負債合計	98,769	228,507
負債合計	1,775,669	2,092,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	861,305	861,305
利益剰余金	4,651	82,819
自己株式	48,995	48,995
株主資本合計	2,289,178	2,376,649
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	316,440	281,037
評価・換算差額等合計	316,440	281,037
新株予約権	18,342	19,145
少数株主持分	8,992	5,760
純資産合計	2,000,073	2,120,517
負債純資産合計	3,775,743	4,212,741

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	2,854,500	2,493,291
売上原価	1,742,583	1,406,114
売上総利益	1,111,917	1,087,176
販売費及び一般管理費	1,068,732	1,156,102
営業利益又は営業損失()	43,185	68,926
営業外収益		
受取利息	2,161	1,948
為替差益	2,706	2,381
その他	526	3,223
営業外収益合計	5,394	7,553
営業外費用		
支払利息	4,862	2,919
シンジケートローン手数料	2,000	2,000
その他	1,136	-
営業外費用合計	7,998	4,919
経常利益又は経常損失()	40,582	66,292
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,346	-
新株予約権戻入益	1,834	802
特別利益合計	3,180	802
特別損失		
固定資産除却損	2,206	187
出資金売却損	-	542
特別損失合計	2,206	730
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	41,556	66,219
法人税、住民税及び事業税	60,496	16,375
法人税等調整額	2,227	1,643
法人税等合計	62,723	18,018
少数株主利益又は少数株主損失()	1,456	3,232
四半期純損失()	19,711	87,470

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,257,027	1,172,710
売上原価	758,584	640,141
売上総利益	498,443	532,568
販売費及び一般管理費	1 560,766	1 602,542
営業損失()	62,322	69,973
営業外収益		
受取利息	840	556
為替差益	1,743	492
その他	428	2,090
営業外収益合計	3,012	3,139
営業外費用		
支払利息	2,599	1,410
シンジケートローン手数料	2,000	2,000
営業外費用合計	4,599	3,410
経常損失()	63,909	70,244
特別利益		
貸倒引当金戻入額	563	-
新株予約権戻入益	1,834	802
特別利益合計	2,397	802
特別損失		
固定資産除却損	2,206	1
特別損失合計	2,206	1
税金等調整前四半期純損失()	63,718	69,442
法人税、住民税及び事業税	24,432	20,278
法人税等調整額	22,208	21,645
法人税等合計	2,223	1,366
少数株主利益	964	1,434
四半期純損失()	62,459	72,243

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	41,556	66,219
減価償却費	26,618	29,088
権利金償却費	10,542	10,542
のれん償却額	135,549	130,413
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,346	-
受取利息及び受取配当金	2,161	1,948
支払利息	4,862	2,919
固定資産除却損	2,206	187
売上債権の増減額(は増加)	171,174	156,432
たな卸資産の増減額(は増加)	12,133	5,283
仕入債務の増減額(は減少)	64,304	19,353
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,148	8,820
前受金の増減額(は減少)	229,520	168,949
前渡金の増減額(は増加)	354,071	131,964
未払消費税等の増減額(は減少)	42,985	13,401
その他	77,314	20,992
小計	621,199	211,591
利息及び配当金の受取額	2,161	1,948
利息の支払額	5,138	3,073
法人税等の支払額	82,902	17,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,320	193,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,226	17,010
無形固定資産の取得による支出	2,052	4,831
定期預金の払戻による収入	100,000	-
差入保証金の差入による支出	-	1,212
差入保証金の回収による収入	-	1,395
出資金の売却による収入	-	457
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,721	21,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	125,000	125,000
自己株式の取得による支出	41,544	-
配当金の支払額	92	12
リース債務の返済による支出	7,635	12,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,272	137,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,439	23,906
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	472,208	10,549
現金及び現金同等物の期首残高	1,285,183	1,474,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,757,391	1,484,810

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 連結の範囲の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、平成21年11月18日に設立した賚欧思(北京)科技有限公司を連結の範囲に含めております。
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 売上高及び売上原価の計上基準の変更 受託開発のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、進捗部分についての成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による四半期連結損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、187,743千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、173,495千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当等	給料手当等
313,609	377,104
販売支援費	販売支援費
61,294	57,825
のれん償却額	のれん償却額
135,549	130,413
研究開発費	研究開発費
118,652	112,975
地代家賃	地代家賃
70,896	68,565
賞与	賞与
52,254	53,510

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当等	給料手当等
160,176	207,859
販売支援費	販売支援費
29,238	31,900
のれん償却額	のれん償却額
68,883	65,606
研究開発費	研究開発費
74,051	55,916
地代家賃	地代家賃
35,668	33,764
賞与	賞与
49,165	53,513

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,757,391	1,484,810
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,757,391	1,484,810

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数	
普通株式	88,744株
2 自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,040株
3 新株予約権等に関する事項	
ストック・オプションとしての新株予約権	
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社 18,342千円
4 配当に関する事項	
該当事項はありません。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,088,746	168,281	1,257,027		1,257,027
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,088,746	168,281	1,257,027		1,257,027
営業利益又は営業損失()	108,131	12,264	95,866	(158,189)	62,322

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

3 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。これにより、当第2四半期連結会計期間において、オープンシステム基盤事業では売上高39,863千円の減少、営業利益10,893千円の増加となりました。Webアプリケーション事業では売上高39,863千円の増加、営業利益10,893千円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	943,669	229,041	1,172,710		1,172,710
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		5	5	(5)	
計	943,669	229,046	1,172,715	(5)	1,172,710
営業利益又は営業損失()	71,246	2,958	68,287	(138,261)	69,973

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,475,657	378,843	2,854,500		2,854,500
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	2,475,657	378,843	2,854,500		2,854,500
営業利益又は営業損失()	360,216	2,338	357,877	(314,691)	43,185

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

3 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。これにより、当第2四半期連結累計期間において、オープンシステム基盤事業では売上高128,202千円、営業利益 21,975千円の減少となりました。Webアプリケーション事業では売上高128,202千円、営業利益21,975千円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,039,564	453,726	2,493,291		2,493,291
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		94	94	(94)	
計	2,039,564	453,821	2,493,386	(94)	2,493,291
営業利益又は営業損失()	217,394	3,117	220,512	(289,438)	68,926

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,168,525	88,502	1,257,027		1,257,027
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		59,554	59,554	(59,554)	
計	1,168,525	148,057	1,316,582	(59,554)	1,257,027
営業利益又は営業損失()	170,062	74,195	95,866	(158,189)	62,322

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,080,024	92,685	1,172,710		1,172,710
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,350	83,793	102,144	(102,144)	
計	1,098,375	176,479	1,274,855	(102,144)	1,172,710
営業利益又は営業損失()	171,188	102,900	68,287	(138,261)	69,973

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,667,054	187,446	2,854,500		2,854,500
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		139,654	139,654	(139,654)	
計	2,667,054	327,100	2,994,155	(139,654)	2,854,500
営業利益又は営業損失()	469,265	111,388	357,877	(314,691)	43,185

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,317,109	176,182	2,493,291		2,493,291
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,887	183,189	215,076	(215,076)	
計	2,348,996	359,371	2,708,368	(215,076)	2,493,291
営業利益又は営業損失()	378,864	158,351	220,512	(289,438)	68,926

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	59,134	22,504	4,000	85,639
連結売上高(千円)				1,257,027
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.7	1.8	0.3	6.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア及びその他欧州諸国
 (3) その他の地域.....韓国、豪州、台湾、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	59,117	29,116	6,365	94,599
連結売上高(千円)				1,172,710
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.0	2.5	0.5	8.1

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フィンランド及びその他欧州諸国
 (3) その他の地域.....中国、台湾、韓国、豪州及びその他の地域
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	127,671	52,765	8,431	188,868
連結売上高(千円)				2,854,500
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	1.9	0.3	6.6

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア及びその他欧州諸国
 (3) その他の地域.....韓国、豪州、台湾、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	111,293	55,692	14,043	181,029
連結売上高(千円)				2,493,291
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	2.2	0.6	7.3

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フィンランド及びその他欧州諸国
 (3) その他の地域.....中国、台湾、韓国、豪州及びその他の地域
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	22,752.57円	1株当たり純資産額	24,169.73円

2 1株当たり四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	224.57円	1株当たり四半期純損失金額()	1,008.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	19,711	87,470
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	19,711	87,470
期中平均株式数(株)	87,771	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 714.89円	1株当たり四半期純損失金額() 833.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	62,459	72,243
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	62,459	72,243
期中平均株式数(株)	87,368	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 5日

サイオステクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 賢 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、販売費及び一般管理費として処理していた連結子会社SteelEye Technology, Inc.の技術開発部門の費用のうち製品のメンテナンス等に係る費用について、当第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する処理に変更した。
- セグメント情報に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

サイオステクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 賢 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向 井 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。